

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 9 月 1 日

和光市議会

議会運営委員会記録

◇開会日時 令和7年9月1日（月曜日）
午前10時45分 開会 午前10時59分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	吉田武司	議員	副委員長	伊藤妙子	議員
委員	菅原満	議員	委員	鎌田泰春	議員
議長	小嶋智子	議員	副議長	待鳥美光	議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀井義和	議事課長	工藤宏
議事課長補佐	平川一朗	主任	小林巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

午前10時45分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして副議長の出席を求めていきますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの発言の申出の許可は、委員長に一任願います。

本日の案件は、意見書案の調整についてです。

初めに、緑風会から提出されているリチウム蓄電池等の適正処理の更なる推進を求める意見書（案）について、8月21日の議会運営委員会で提出会派からの説明は終わっておりますので、各会派から意見をお願いいたします。

公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党といたしまして、会派でこの意見書について賛成の意見がまとまっております。今後、国においても、また地方公共団体においても必要な対応が求められてくると思いますので、このような意見書に賛成の意見でありました。

○吉田武司委員長 次に、新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 この中で、ちょっと確認させてもらってもいいですか。

○吉田武司委員長 はい。

菅原委員。

○菅原満委員 この関係で国の方で何か法改正とか、そういったような動きというのは何かあるのでしょうか。最近このリチウム蓄電池だけではなくて、モバイルバッテリーだとか発火が多いので、その辺の動きというのは何か分かっていれば教えていただけますでしょうか。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 国の動きについては今、把握していませんけれども、東京都では何か動きがあるようあります。また、各市町村においても今、袋の配付等で電池回収をするような動きが出ていると聞いております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 これ、和光市としても国の通知を受けてもう7月から取り組んでいるということですけれども、ホームページ等でこの関係、啓発しているということで、さらなる啓発は必要だなというふうにも理解します。

あとはもう、適正な利用と背景、これはメーカーで責任持つてということで、国でももう動きが出てきているようで、この10月1日からも動きが出てくるというふうに理解していますので、もう少し積極的に進めていくということ。特に電車の車内で発火したり等もあるので、その辺の利用の啓発だとかも含めて進めていく必要があるのかなということで。

とりあえず、この内容で出すことで結構です。あの、いいという、出すということです。結構は、ノーということではなく、出すことでいいという。

○吉田武司委員長 賛成、はい。

次に、無所属の会・維新、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 意見書案の提出ありがとうございました。内容としては非常に我々の会派と意見が一致するところでございまして、リチウム電池の処理の問題、これは本来的には企業で行なうことが前提となっておりますけれども、ごみ処理場のところで和光市においてもう課題があるというふうなことをお伺いしておりますので、この意見書案には賛成の立場でございます。

○吉田武司委員長 ありがとうございました。

ただいまのとおり、リチウム蓄電池等の適正処理の更なる推進を求める意見書（案）については、各会派の調整が図れ、副議長提案となりましたので、9月11日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。

公明党から提出されている地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書（案）について、8月21日の議会運営委員会で提出会派からの説明は終わっておりますので、各会派から意見をお願いいたします。

新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 この内容を見ると、予算措置を講じることということで、要は財政的な支援を求めるということ、3点ともそういう趣旨なんですが、ほかに消費者保護行政を進める上での課題というものは特に今回は入れないという理解でよろしいのでしょうか。予算措置を求めるということで。さっきあつた啓発だとかいろいろなそういったことについては、ということです。

○吉田武司委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 菅原委員から啓発というお話を今あったんですけども、例えばどのようなことか、逆に。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 タイトルというか、求めるものが恒久的な財源確保ということなので、関連の予算を国費でもう少し見てほしいということなんだと思いますけれども、地方消費者行政で、最近も詐欺被害等で億円単位の被害等も出ているので、その辺の啓発だとか。

その辺は今回は財政的な支援ということで、国の所管もさらに広くなるのかなという気もありますが、その辺については今回は入れず、あくまで財源確保ということでよろしいのか、ということです。

○吉田武司委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今回は別のほうで、郵送でしたけれども、埼玉弁護士会のほうからも陳情が出ているところですが、今回に関してはこの財源確保ということで、令和7年度末に多くの地方公共団体で活用期間が終わってしまうこの地方消費者行政推進交付金というものに関する財源確保を求めるという内容にしておりますので、今回はそういった財源確保というところにとどめております。

そして、この地方消費者行政推進交付金というものは、今現在もいろいろ幅広く使っているということで、和光市において、この担当課である市民活動推進課にもちょっとお話を聞いたところ、今後、現在までは活用していない補助員、事務員ですとか今相談員にプラス補助員というものが今後求められるということもお聞きしまして、相談員に対してのその作業、相談が終わった後にこのデータを記録したりするような作業員が必要という意見を聞いておりますが、そういったものも活用ができる交付金ということなので、このまま引き続きこの交付金が維持されるということを求めていきたいということあります。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ありがとうございました。

○吉田武司委員長 無所属の会・維新、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 意見書の提出ありがとうございます。

こういった地方消費者行政に対する財源確保の部分においては、国の補助が10分の10だったところが、2025年度において廃止もしくは2分の1になるというふうな状況下で、一部の自治体ではこういったサービスが受けられなくなる可能性があるということが示唆されているところでありますけれども、一度こういった形でこういった窓口が閉鎖されてしまふと、専門的な職員の方がいなくなつて、また新たにサービスをつくろうとしたとしても難しくなるというような現状がありますから、こちらは国で進めていく必要性があるのではないかなどというふうに思いますので、私もこちらの意見書案には会派として賛成させていただこうと思っております。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、地方消費者行政推進交付金が今年度末で終わるとしております。消費者の暮らしの安心・安全を守り、事業の取引とか今、いろいろな消費者問題があります。国は消費者が全国どこにいても消費者問題専門家による消費生活相談を受けられる体制の維持、整備、消費者被害防止の施策の継続、強化が実施できるよう、財政基盤の弱い地方公共団体においても、自主財源が相当程度の比率に達するまでの期間、地方消費者行政推進事業に対する地方消費者行政強化交付金の交付期限を延長するべきであると思っております。

ですから、この意見書案については緑風会としては賛成とさせていただきます。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員、これについては賛成でよろしいんですね。

菅原委員。

○菅原満委員 提出には賛成です。

○吉田武司委員長 ただいまのとおり、地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書（案）については、各会派の調整が図れ、副議長提案となりましたので、9月11日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確定を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにいたします。

その他、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」という声あり]

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時59分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司